

白鷹町認知症初期集中支援推進事業をご活用ください

～認知症の早期診断、早期対応のために～

認知症は、特別な病気ではなく、だれにでも起こり得る脳の病気です。

白鷹町では、認知症対応においてとても重要な早期発見・早期治療を目的として、下記の2つの事業を実施しています。物忘れや、気がかりな行動など、気になる様子がありましたら、地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



認知症初期集中支援チームの訪問事業

委託医療機関の医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、介護福祉士、作業療法士、臨床心理士等を構成するチームを設置しています。チーム員による訪問（月1回・約半年間）を行い、物忘れなどに対してご本人やご家族への継続的なサポートを行います。

《支援の流れ》

①相談

まずは、地域包括支援センターにご相談ください。

②ご自宅への訪問・支援方針の決定（初回訪問）

チーム員2名がご連絡の上ご自宅を訪問し、ご本人やご家族から認知症の症状、困っていることなどについてお話しをお聞きし、支援方針を決定します。

③支援方針に沿ったサポート（継続訪問）

支援方針に沿って本人の症状やご家族の状況にあった継続的な支援を行います。介護方法や対応についての助言、必要に応じた医療機関の受診や介護保険サービス利用の支援等の助言を行います。

《対象者》

- 医療・介護サービスを受けていない、または医療・介護サービスを中断している40歳以上のかたで、在宅で生活している認知症が疑われるかた
- 医療・介護サービスを受けているが、さまざまな事情で対応に困っているご家族や関係者

物忘れ相談

物忘れが心配なかたや、ご家族の物忘れでお困りのかたのために認知症専門医による相談会を年6回開催しています。

《内容》認知症専門医による相談会の開催（完全予約制）

《場所》健康福祉センター（白鷹町立病院となり）

《日時》予約の際に詳しくご案内いたします。

【お問い合わせ】健康福祉課

地域包括支援センター係 ☎ 86-0112



遊具への土盛り（蚕桑小）



フェンスの塗装（白鷹中）

暑い中での作業となりましたが、児童、生徒のために丁寧に作業していただきました。本当にありがとうございました。

長井白鷹建設組合（松木文典組合長）による学校施設修繕ボランティアが8月20日、長井市および白鷹町の小中学校で行われました。本町では蚕桑小学校および白鷹中学校で実施され、スポーツ用具への塗装や、遊具周辺への土盛りなどを実施していただきました。

ボランティア活動
ありがとうございました

住まいのリフォーム・新築は



全国建設労働組合総連合
山形県建設労働組合連合会

組合員数
345名

建設工事に従事する新組合員募集中！ 一人親方労災保険に加入できます！

山形県建設国民健康保険組合
労働保険事務組合

長井白鷹建設組合

〒993-0051 長井市幸町7番14号

TEL (0238) 88-5424

FAX (0238) 87-4113

新築、リフォームをサポートする補助金のご相談は組合員までお気軽にどうぞ！！

広告

秋の交通安全県民運動

交通安全 「互いに守る 思いやり」 県民運動

期間：9月21日(木)～30日(土)
※30日(土)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です。

●子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- 横断歩道の利用、車両の直前直後横断の禁止、斜め横断の禁止など、歩行者の交通ルール遵守の徹底
- 横断時、手や横断旗で横断する意思を表し、横断開始時と横断中の2度確認の励行
- 通学路における交通安全の呼びかけや、児童生徒を見守る活動等の実践
- 夕方から外出時における明るい色の衣服と夜光反射材着用の徹底

●自転車等ヘルメット着用の促進と交通ルール遵守の徹底

- 自転車安全運転利用5則※を活用した自転車の交通ルールの遵守・マナーの徹底
- 交差点での一時停止・安全確認、二人乗り、並進、飲酒運転、傘差し運転の禁止、イヤホン・スマートフォン等使用禁止の基本的な交通ルール・マナーの徹底
- 自転車の定期的な点検整備と自転車損害賠償責任保険等への加入
- 改正道路交通法に基づき、すべての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務

交通安全街頭指導強化の日

期間：9月25日(月)・29日(金)

日没が早まる秋以降は、夕暮れから夜間にかけて交通事故が多発する時期です。交通事故防止のための具体的な行動を実践しましょう。

●夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転の撲滅

- 横断歩道における歩行者優先義務等の運転者の交通ルール遵守の徹底
- 高齢運転者への安全教育及び安全指導の促進
- 安全運転サポート車(略称：サポカー)の普及啓発
- 運転に不安がある高齢運転者の運転免許証の自主返納の促進
- 夕暮れ時における車も自転車も早めのライト点灯の促進
- 夜間における車のハイビームの積極的活用
- すべての座席におけるシートベルトの着用と正しいチャイルドシート使用の徹底
- 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底およびハンドルキーパー運動の促進
- 妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の危険運転防止

※自転車安全運転利用5則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

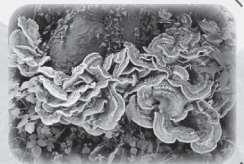


町民課くらし環境係 ☎ 85-6131 / 長井警察署 ☎ 84-0110 / 白鷹西駐在所 ☎ 85-2029 / 白鷹東駐在所 ☎ 85-2046

高玉副産物組合 組合員大募集 年会費：1,000円

高玉副産物組合では組合員を大募集しています。山が大好きな方、天然の山菜が大好きで自分で採って食べてみたい方、雄大な自然と触れ合いたい方など、
どなたでも入会可能です。

活動内容は登山道の整備や、天然の山菜を自由に採取できます。自然に親しみながらぜひ挑戦してみてください。多数の皆さまのご参加、ご入会を、組合員一同心からお待ちしております。



広告

【申し込み・問い合わせ】

組合長 齋藤幸一 ☎ 090-4048-8968 事務長 梅津修次 ☎ 090-9746-6847